ヒトを対象とする調査に係る研究倫理審査

1. 定義 KPで個人もしくは集団に対し、特定・不特定を問わず、その行動や心身・環境に係るデータを収集する調査を行う場合は「ヒトを対象とする調査」として、申請書提出を要する。
2. 規制内容 KPにおいて「ヒトを対象とする調査」を行う場合、以下の項目について明記した申請書を記入し、質問紙・実験指示書等の具体的書類があれば添付したうえで指導教員に提出すること。指導教員および研究部担当者の認可を調査開始1週間前までに得る必要がある。
	1. 調査目的（調査を行うことによってどのような問いの解決が期待できるか）
	2. 調査内容（調査対象、人数、場所、日時および調査方法の概要。具体的書類に別添可）
	3. 被調査者に負担を与える必然性および負担を最小限に留める措置
	4. インフォームド・コンセントに関する措置
	5. 個人情報保護に関する措置
	6. 計画している発表媒体
3. 審査基準 下記の項目をすべて満たさない限り、調査の実施を認可しない。収集する情報の機微性が高い場合は特に慎重に審査する。
	1. 研究を遂行するうえでその調査が必要不可欠であり、ヒトを対象としない方法では代替不能である。
	2. 調査は被調査者の尊厳および人権に配慮し、可能な限り被調査者の負担が少ない形で計画されている。
	3. 調査を行う前に事前に、参加の任意性および、予見される被調査者の負担や不利益について被調査者（乳児など直接の同意が不可能な場合は代理人）に説明のうえ同意を求めるよう計画している。
	4. 収集した個人情報を適切に管理し、不要となった場合は廃棄する計画を立てている。

〔審査の際の注意〕

* 以下に例示する個人情報は特に機微性が高い（センシティブ）ため、研究遂行のためにどうしても収集を計画する場合であっても、慎重な計画が必要です。
国籍、人種・世系（家系）、宗教的・政治的等の信条、性的事項（校内での調査については、校内で広く認知されている性別を調査することは構いません）、病歴・障害や身長体重等、犯罪歴もしくは犯罪被害歴、本籍や市区町村より小さい単位の住所、家計、社会的地位、学業成績
* インフォームド・コンセントについては、質問紙調査を例に挙げると、最低限、調査の任意性、計画している発表媒体（校内論文・発表ほか、もし考えていれば外部での学会発表など）および想定所要時間を、冒頭に判読しやすい形で明記してください。機微性の高い個人情報を調査する場合、より慎重な説明・同意のプロセスが必要です。
* 個人情報保護については、必要のない場合、データは匿名かつ個人を特定できない状態で保管・処理しましょう。匿名性を保てない、あるいは研究遂行上個人を特定できる形でデータを保管する場合、紙媒体なら鍵のかかる場所に保管して廃棄の際はシュレッダーに掛ける、デジタル媒体ならパスワードを掛けるなどの処理が必要です。機微性の高い個人情報については、本当に個人を特定できる形でデータを保管せねばならないかよく考えましょう。
* 指導教員には調査開始の少なくとも2週間前までに本用紙を提出しましょう。審査が却下され、予定通り調査ができないことも当然あります。

〔倫理審査の流れ〕

生徒が倫理審査記入・指導教員に提出　→ 指導教員のチェック　→ 学年研究係のチェック

→ 研究部長のチェック　→承認印を押して生徒にアンケート用紙返却　→ アンケート実施

※紙媒体の場合はSHRで配布or KPの時間に実施。学年グループメール利用の場合は指導教員から送信。

ヒトを対象とする調査に係る研究倫理審査申請書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学年 | 組 | 番 | 氏名 | 提出日 |
| 調査目的（調査を行うことによってどのような問いの解決が期待できるか） |
| 調査内容（調査対象、人数、場所、日時、調査の概要。質問紙・実験指示等の具体的書類があれば添付） |
| 被調査者に負担を与える必然性および負担を最小限に留める措置 |
| インフォームド・コンセントに関する措置 |
| 個人情報保護に関する措置 |
| 発表予定の媒体 |

以上の調査を承認する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指導教員 | 学年研究係 | 研究部長 |  | 承認番号 | 承認年月日 |
|  |  |  |  |  |  |